

国土交通省における環境関連施策の点検概要

1. 国土交通省環境行動計画の2022年度点検の概要
2. 2022年度における地球温暖化対策計画の進捗状況
3. カーボンニュートラル実現に向けた国土交通省関連団体による自主的取組の進捗状況

2050年カーボンニュートラルに向けた我が国の主な取組

- 内閣総理大臣所信表明演説(2020年10月26日)
2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。
- 地球温暖化対策推進本部(2021年4月22日)
2050年目標と統合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。
さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けてまいります。

《政府全体の動き》

2050年カーボンニュートラルに伴う グリーン成長戦略(2021.6)

- 経済と環境の好循環の確立に向け、革新的イノベーションに関わる14の重要分野について実行計画を策定

地域脱炭素ロードマップ (2021.6)

- 2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる
- 全国で重点対策を実行

反映

地球温暖化対策計画 (2021.10)

- 2030年度の野心的な目標(46%削減、さらに50%の高みに挑戦)
- 部門別削減目標及び対策を強化

エネルギー基本計画 (2021.10)

- 2030年の新たなエネルギーミックス
再エネ36~38%、原子力22~20%、火力全体41%、水素・アンモニア1%

反映

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(2021.10)

- 2050年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方、分野別のビジョン等

NDC(国が決定する貢献)提出

2021.10.31-11.12 COP26

《国土交通省の取組》

国土交通 グリーンチャレンジ (2021.7)

- グリーン社会の実現に向け、2030年度を見据えた分野横断・官民連携の重点プロジェクトをとりまとめ
- 民生(家庭・業務)・運輸部門の脱炭素化等に向け、住宅・建築物、まちづくり、自動車・鉄道・船舶・航空、交通・物流、港湾・海事、インフラ等の幅広い分野に対応
- 「国土交通省グリーン社会実現推進本部」を設置(2021.7)

国土交通省環境行動計画
(2021.12)

1. 国土交通省環境行動計画の2022年度点検の概要

第1章 環境政策を巡る情勢と課題

脱炭素社会

- ◆ 2050年カーボンニュートラル、2030年度の46%削減目標の達成への貢献
- ◆ CO2排出量の約5割を占める民生(家庭・業務)・運輸部門等の脱炭素化を加速

気候変動適応社会

- ◆ 気候変動による大雨・短時間強雨の増加など、自然災害の激甚化・頻発化等への対応
- ◆ 流域治水の推進など、自然災害や水環境・水資源分野等における適応策を強化

グリーン社会の実現に向けた国交省の役割

自然共生社会

- ◆ 生物多様性の保全、2030年までに陸域・海域の30%の保全・保護への貢献
- ◆ グリーンインフラの社会実装や健全な水循環の確保、海の保全・再生等を推進

循環型社会

- ◆ 産廃排出量の約4割を占める下水汚泥及び建設廃棄物分野の資源循環への対応
- ◆ 下水汚泥のエネルギー・資源化や質の高い建設リサイクル等を推進

第2章 国土交通グリーンチャレンジ

- ◆ 省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱なくらしとまちづくり
- ◆ グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり
- ◆ 自動車の脱炭素化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築
- ◆ デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開
- ◆ 港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進
- ◆ インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現

横断的な視点

- ① イノベーション等に関する産学官の連携
- ② 地域との連携
- ③ 国民・企業の行動変容の促進
- ④ デジタル技術、データの活用
- ⑤ グリーンファイナンスの活用
- ⑥ 国際貢献、国際展開

第3章 分野別・課題別環境関連施策一覧

(施策数)※再掲含む。

I.	2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進……	115項目
II.	気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた適応策の推進……	36項目
III.	自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進……	37項目
IV.	循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進……	12項目

85項目のKPIを設定

省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱な暮らしとまちづくり

《住宅・建築物の更なる省エネ対策の強化》

- 新築住宅を含む省エネ基準への適合義務化(2025年度まで)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進
- 既存ストックの省エネ改修促進
- 公営住宅やUR賃貸住宅等の新築の原則ZEH化、省エネ改修促進
- 木造建築物の普及拡大



中高層の木造建築物

《インフラ等における再エネの導入・利用の拡大》

- 公的賃貸住宅、官庁施設、道路・空港・港湾・公園・下水道等のインフラ空間等を活用した太陽光発電の導入拡大
- 下水道バイオマス、下水熱等の利用推進
- 小水力発電、ダム等の運用改善等による水力エネルギーの利用促進



道路における太陽光発電施設活用



公園における太陽光発電

《脱炭素化に資するまちづくり》

- 都市のコンパクト化、スマートシティの社会実装の推進、3D都市モデル(PLATEAU)等のデジタル技術やデータの利活用
- 居心地が良く歩きたくなる空間の形成、自転車利用の促進
- 都市部のエリア単位での包括的な脱炭素化の推進

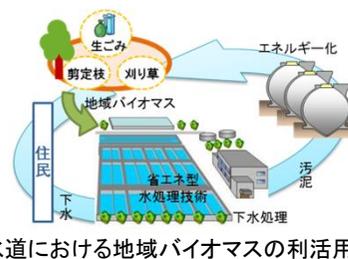


脱炭素化

インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現

《インフラのライフサイクル全体での脱炭素化》

- 省CO₂に資する材料等の活用促進、技術開発
- 建設施工分野におけるICT施工の推進、革新的建設機械の導入拡大
- インフラサービスにおける省エネ化の推進
道路(道路照明灯のLED化)、鉄道(省エネ設備)、
空港(施設・車両の省CO₂化、再エネ拠点化)、
ダム(再エネ設備)、下水道(省エネ設備・再エネ電源)



下水道における地域バイオマスの利活用

脱炭素化

資源循環

《質を重視する建設リサイクルの推進》

- 廃プラスチックの分別・リサイクルの促進
- 建設発生土の適正処理の促進

《下水道資源の有効活用の推進》

- 下水道バイオマス等の利用推進に向けた革新的技術の導入促進

グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり

《グリーンインフラの推進》

- 流域治水の推進、グリーンインフラの活用
- 都市緑化の推進、生態系ネットワークの保全・再生・活用
- 健全な水循環の確保
- 2027年国際園芸博覧会の開催

気候変動適応

自然共生

※適応策については、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の着実な実施を図る。

国土交通省環境行動計画(概要) 重点施策②

自動車の脱炭素化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築

脱炭素化

《次世代自動車の普及促進、自動車の燃費性能の向上、次世代自動車を活用した交通・物流サービスの推進》

- 事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進、燃費性能の向上
- 自動化による新たな輸送システムの導入促進

燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス等



EV充電施設の道路内配置

《自動車の脱炭素化に対応した都市・道路インフラの社会実装の推進》

- EV充電施設の道路内配置の検討、走行中給電システム技術の研究開発

デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開

脱炭素化

《道路交通流対策、公共交通の利用促進、グリーン物流の推進》

- ETC2.0等のビッグデータを活用した渋滞対策、環状道路整備等による道路交通流対策
- LRT・BRT等の導入促進、MaaSの社会実装等を通じた公共交通の利便性向上
- トラック輸送の効率化(物流DX、共同輸配送、ダブル連結トラックの普及、ドローン物流の実装等)
- 海運、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの更なる推進



ダブル連結トラック



ドローン物流

《船舶・鉄道・航空の脱炭素化》

- 船舶: 省エネ・省CO₂排出船舶の普及
- 鉄道: 燃料電池鉄道車両の開発推進、省エネ車両の導入促進
- 航空: SAFの導入促進、機材・装備品等への新技術導入等

気候変動適応

《気候変動リスクに対応した交通・物流システムの強靱化》

- 災害時の交通・物流の機能確保のための交通インフラの強化、運輸防災マネジメント等の事前対策の強化
- 鉄道の計画運休の深化、空港の孤立化防止等の推進による災害時における人流・物流コントロール

港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進

脱炭素化

《カーボンニュートラルポートの形成推進、洋上風力発電の導入促進》

- 水素・燃料アンモニア等の受入環境の整備
- 停泊中船舶への陸上電力供給、荷役機械等の水素燃料化の促進
- 洋上風力発電に係る基地港湾の計画的整備等
- 浮体式の安全評価手法の確立(アジア展開も見据えた国際標準化)



ゼロエミッション船

気候変動適応

自然共生

《海洋・海上交通分野の適応策》

- 海面水位上昇等に対応した港湾機能の強化
- 激甚化する災害に対応した海上交通の強靱化

《海の保全・再生》

- 干潟等の海域環境の保全・再生・創出、ブルーカーボン生態系の活用
- 漂流・漂着ごみ対策等の海岸環境の保全

《国際海運2050年カーボンニュートラルの実現》

- 世界に先駆けたゼロエミッション船(水素・アンモニア等)の商業運航実現
- IMOにおける削減目標見直し等の議論を牽引

○ 国土交通省関係施策における2030年度のCO₂削減量(目標)は、約8,063万t-CO₂となっている。

国土交通省環境行動計画：約8,063万t-CO₂

地球温暖化対策計画 (国交省とりまとめ27施策) 約5,341万t-CO₂

- ・新築住宅・建造物における省エネ基準適合の推進
- ・トラック輸送の効率化、共同輸配送等の推進
- ・エコドライブの推進等
- ・省エネ設備等によるエネルギー消費効率の向上(鉄道の脱炭素化)
- ・下水道における省エネルギー・創エネルギー対策等の推進 など

地球温暖化対策計画 (他省庁とりまとめ2施策) 約2,722万t-CO₂

- ・省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進
- ・次世代自動車の普及・燃費改善

国土交通省環境行動計画のみ (CO₂削減量目標無し)

- ・環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備
- ・環境不動産の普及促進
- ・北海道環境イニシアティブの推進 など

1. 点検の趣旨

国土交通省環境行動計画の点検については、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議に、点検内容等について報告することとしている。

2. 点検の対象

環境行動計画の第3章「国土交通省における分野別・課題別環境関連施策一覧」に掲げた施策について、2022（令和4）年度の実績等について点検を行うとともに2023（令和5）年度における取組等について整理する。

※なお、地球温暖化対策計画（2021年10月閣議決定）に盛り込んだ国土交通省関係の施策については、環境行動計画に反映されているため、地球温暖化対策計画の2022年度進捗状況の点検と併せて点検を行う。

3. 評価方法

環境行動計画のうち、定量的な指標を設定した施策については、地球温暖化対策計画の評価方法に沿った形で評価を行い、指標を設定していない施策については、施策目標に対する進捗状況について定性的な評価を行う。

(参考)評価方法①

<定量的な指標を設定した施策>

- 各施策の指標について、2022年度までの実績値や施策の実施状況等を踏まえた、各施策の目標年度における目標水準への到達見通しを踏まえ、以下の5段階で評価する。

指標	意味
A	このまま取組を続ければ目標年度にその目標水準を上回ると考えられ、かつ、2022年度の実績値が <u>既に目標年度の目標水準を上回る</u>
B	このまま取組を続ければ指標等が <u>目標年度に目標水準を上回ると考えられる</u> (Aを除く)
C	このまま取組を続ければ指標等が <u>目標年度に目標水準と同等程度になると考えられる</u>
D	取組がこのままの場合は指標等が <u>目標年度に目標水準を下回ると考えられる</u>
E	その他(データ未集計等)

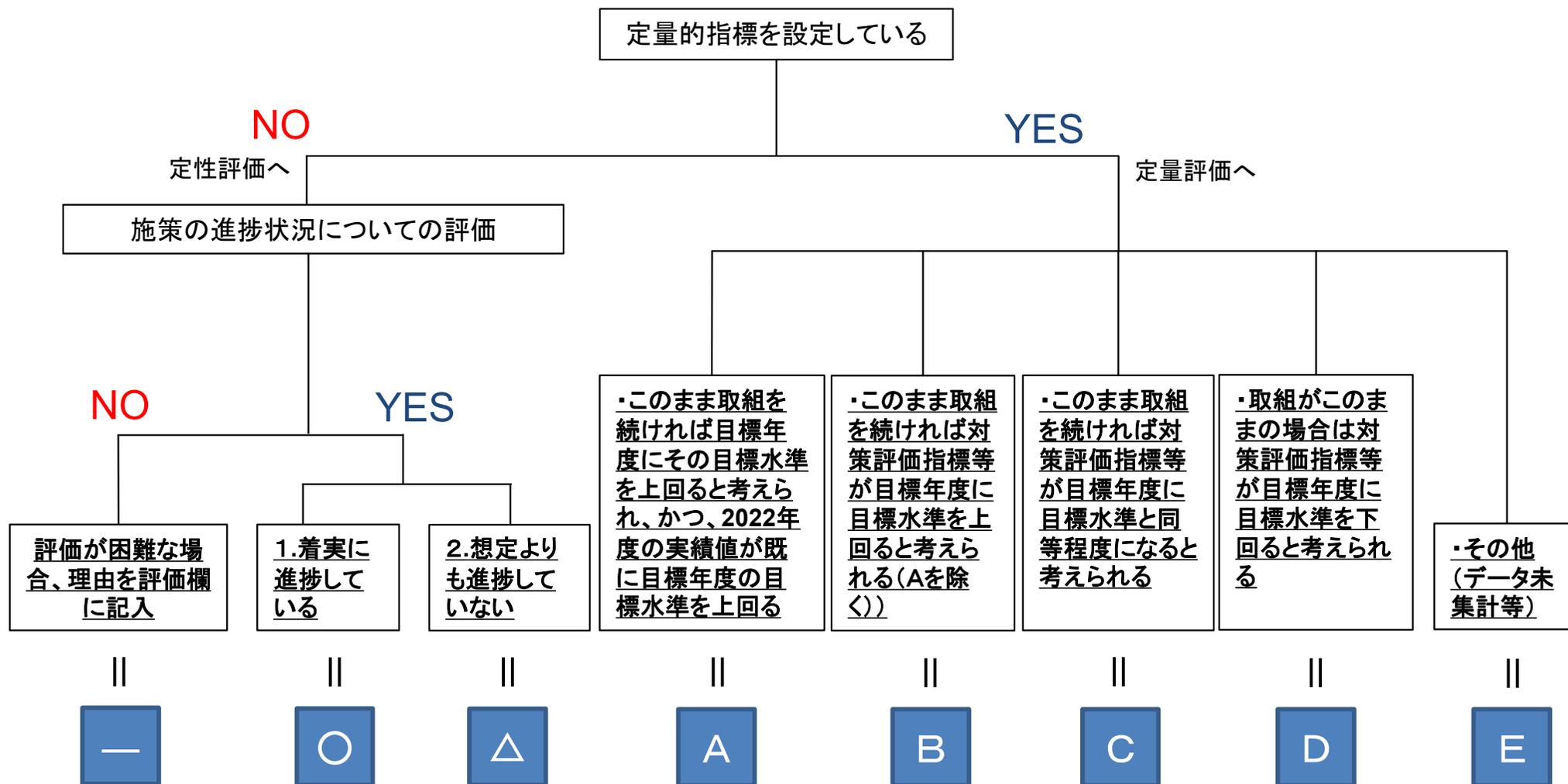
- 各指標の根拠となる計画について
 - ・地球温暖化対策計画・・・**温** と表示
 - ・社会資本整備重点計画・・・**社** と表示
 - ・その他・・・計画等の名称を記載
 - ・気候変動適応計画・・・**適** と表示
 - ・交通政策基本計画・・・**交** と表示

<定量的な指標を設定していない施策>

- 指標を設定していない施策については、施策目標に対する進捗状況について定性的な評価を実施

(参考)評価方法②

<評価の考え方>



○ 国土交通分野の施策に伴う2022年度のCO₂排出削減量は約3,643万トン（2013年度比）となり、2030年度目標（約8,063万トン）に向けて、着実に進捗している。

○ 削減目標量の約68%を占める運輸部門をはじめ、業務、家庭等の各部門も概ね着実に進捗。

（国交省全体）

国交省 合計	2030 目標削減量	2022 実績値※	割合
	約8,063	約3,643	約45%

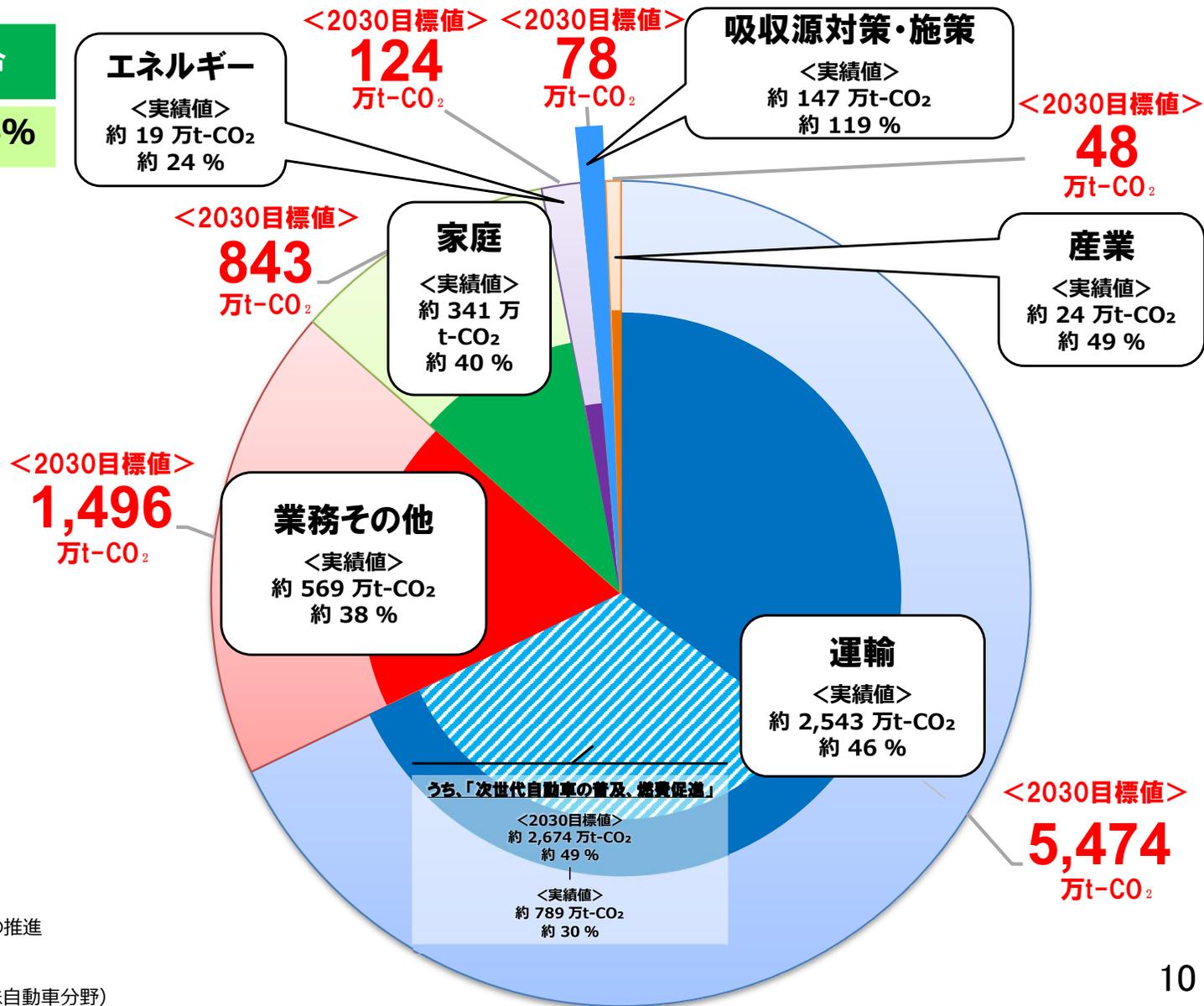
（分野別内訳）

分野	2030 目標値	2022 実績値	割合
運輸	5,474	2,543	46%
業務その他	1,496	569	38%
家庭	843	341	40%
吸収源対策・施策	124	147	119%
エネルギー	78	19	24%
産業	48	24	49%
合計	8,063	3,643	45%

※ 一部2021年度以前の実績値を含む。
※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（施策例）

- ・運輸：道路交通流対策等の推進 等
- ・業務その他：新築建築物における省エネ基準適合の推進 等
- ・家庭：新築住宅における省エネ基準適合の推進、既存住宅の断熱改修の推進
- ・エネルギー：下水污泥焼却施設における燃焼の高度化
- ・吸収源対策・施策：都市緑化等の推進
- ・産業：省エネルギー性の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車分野）





1. 民生（家庭・業務）部門

■ **住宅の省エネ化(新築)** 評価:C 進捗率:37% 単位:万トン-CO2



○住宅トップランナー制度やZEHへの支援等
 [新築住宅のうちZEH基準の水準の省エネ性能に適合する住宅の割合] 13年度 0% → 22年度 37%

■ **住宅の省エネ化(改修)** 評価:C 進捗率:52%



○省エネリフォームに対する支援等
 [省エネ基準に適合する住宅ストックの割合] 13年度 6% → 22年度 18%

■ **建築物の省エネ化(新築)** 評価:C 進捗率:33%



○高い省エネ性能を有する低炭素建築物の普及促進等
 [中大規模の新築建築物のうちZEB基準の水準の省エネ性能に適合する建築物の割合] 13年度 0% → 22年度 35%

■ **建築物の省エネ化(改修)** 評価:C 進捗率:50%



○既存建築物の省エネ改修に対する支援等
 [省エネ基準に適合する建築物ストックの割合] 13年度 25% → 22年度 40%

3. 吸収源対策

■ **都市緑化の推進** 評価:A 進捗率:119% 単位:万トン-CO2



○都市公園等の整備及び都市における緑地の保全事業に対する支援等
 [都市緑化整備面積] 13年度 77千ha → 22年度 105千ha

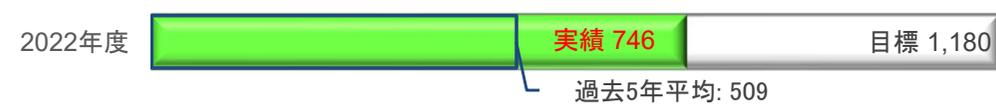
2. 運輸部門

■ **次世代自動車の普及、燃費改善** 評価:C 進捗率:30% 単位:万トン-CO2



○補助金や優遇税制等による普及促進等
 [新車販売台数に占める次世代自動車の割合] 13年度 23% → 21年度 46%
 [平均保有燃費] 13年度 15 km/L → 21年度 20 km/L

■ **トラック輸送の効率化** 評価:B 進捗率:60%



○環境性能に優れた大型車両の導入支援
 [総重量24t超25t以下の保有台数] 13年度 182千台 → 22年度 260千台
 [トレーラーの保有台数] 13年度 99千台 → 22年度 136千台

■ **船舶分野の脱炭素化** 評価:C 進捗率:15%



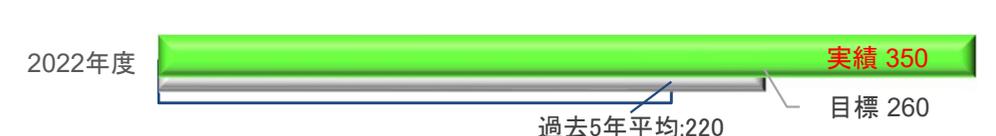
○22年度に策定した更なる省エネを追求した連携型省エネ船のコンセプト活用等
 [省エネに資する船舶の普及隻数] 14年度 52隻 → 22年度 479隻

■ **航空分野の脱炭素化** 評価:B 進捗率:107%



○単位輸送量当たりのCO2排出量 [kg-CO2/トンキロ]
 13年度 1.3977 kg-CO2/トンキロ → 22年度 1.3280 kg-CO2/トンキロ

■ **鉄道分野の脱炭素化** 評価:A 進捗率:135%



○省エネ型車両の導入への省エネ設備の導入等を支援
 [省エネ量] 14年度 4.9万kl → 22年度 100.4万kl

国土交通省環境行動計画2022年度点検結果の概要

令和6年5月15日時点

	定量評価対象の施策				定性評価対象の施策			
	A・B・C (目標水準と同程度・上回る)	D (目標水準を下回る)	E (データ未集計等)	今回合計 (R4年度 施策)	○ (着実に進捗)	△ (想定よりも進捗していない)	— (評価困難)	今回合計 (R4年度 施策)
	今回	今回	今回		今回	今回	今回	
I-1 省エネの加速、再エネ・水素等次世代エネルギーの導入・利活用拡大	67 (66%)	1 (100%)	5 (56%)	73	52 (48%)		2 (100%)	54
I-2 吸収源対策、カーボンリサイクル	2 (2%)			2	2 (2%)			2
II 気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた対応策の推進	21 (21%)			21	26 (24%)			26
III 自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進	10 (10%)			10	24 (22%)			24
IV 循環形社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進	1 (1%)		4 (44%)	5	5 (5%)			5
合計	101 (91%)	1 (1%)	9 (8%)	111	109 (98%)		2 (2%)	111

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
I 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進						
I-1 省エネの加速、再エネ・水素等次世代エネルギーの導入・利活用拡大						
1.住宅・建築物の省エネ対策の強化						
○新築住宅・建築物の断熱性能・省エネ性能の向上、省エネ改修の促進 ○省エネ性能等に関する認定・表示制度等の充実・普及	省エネ基準に適合する住宅ストックの割合	C	30%	18%	223万t-CO2	115.0万t-CO2
	省エネ基準に適合する建築物ストックの割合	C	57%	40%	355万t-CO2	175.9万t-CO2
	新築住宅のうちZEH基準の省エネ性能に適合する住宅の割合	C	100%	37%	620万t-CO2	226.4万t-CO2
	中大規模の新築建築物のうちZEB基準の省エネ性能に適合する建築物の割合	C	100%	35%	1,010万t-CO2	332.5万t-CO2
○省エネ性能等に関する認定・表示制度等の充実・普及の促進	住宅・建築物のエネルギー消費量低減技術の効果実証と評価ツールの開発	○	効果実証を踏まえた評価ツールの開発等を行い、実施施策は着実に進捗している。			
○官庁施設における省エネ化の推進	環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備	○	施策は着実に進捗している。			
2.都市における省エネ・省CO2化等の脱炭素に配慮したまちづくりへの転換						
○都市における省エネ・省CO2化等の脱炭素に配慮したまちづくりへの転換	立地適正化計画を作成した市町村数	B	600市町村	504市町村	-	-
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 (①三大都市圏)	B	92.0%	91.9%	-	-
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 (②地方中枢都市圏)	C	81.3%	79.0%	-	-
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 (③地方都市圏)	C	39.6%	37.3%	-	-
	滞在快適性等向上区域を設定した市町村数	B	100市町村	73市町村	-	-
	自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数	C	400市区町村	155市区町村	-	-
	一定の都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数	B	16地区	13地区	-	-
スマートシティに関し、技術の実装をした自治体・地域団体数	B	100団体	107団体	-	-	

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
2.都市における省エネ・省CO2化等の脱炭素に配慮したまちづくりへの転換						
○都市における省エネ・省CO2化等の脱炭素に配慮したまちづくりへの転換	屋上緑化施工面積	B	302.1ha	209.8ha	0.71~3.33 万t-CO2	0.86~4.03 万t-CO2
	下水熱の導入箇所数	A	50件	38件	-	-
	都市部の街区におけるエリア単位での脱炭素化に向けた包括的な取組の推進	-	22年度からの取組みのため評価できない。			
	環境不動産の普及促進	○	①19年以降TCFD提言に対するリートの資産運用会社等不動産の分野からの企業等の賛同が相次ぎ、22年度において日本では38企業が新たに賛同する等、施策は着実に進捗している。 ②一定の環境性能を満たす不動産の形成(改修・建替え・開発事業)に対してリスクマネーを供給する耐震・環境不動産形成促進事業について、2件(約20億円)の支援を決定し、施策は着実に進捗している。 ③30年度目標の達成に向けては、大都市部の大規模案件などで一層の環境性能の向上を図る必要があり、それらに資する案件について金融支援を行うことで事業者の事業活動を促進する。 ③22年度の金融支援実績は2件(200億円)あり、施策は着実に進捗している。			
	スマートアイランドによる離島における再エネ100%(RE100)化等の推進	○	20年度よりICTなどの新技術の離島地域への実装を図るスマートアイランド推進実証調査を開始し、エネルギー分野は2件(西尾市、広島市)の採択を行い、施策は着実に進捗している。			
	北海道環境イニシアティブの推進	○	北海道環境イニシアティブは、北海道の優れた資源・特性を活かし、多様な主体との連携・協働により、環境政策の先駆的取組のモデルとして展開しており、施策は着実に進捗している。			
	官庁施設における木材利用の推進	○	施策は着実に進捗している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
3.インフラ・建設分野における脱炭素化の推進 / 3-1 各インフラ分野における脱炭素化の推進						
○道路の脱炭素化	直轄国道のLED道路照明灯数	B	約30万基	約24万基	約13万t-CO2	約7万t-CO2
	道路橋の長寿命化	○	施策は着実に進捗している。			
○鉄道の脱炭素化	エネルギーの使用に係る原単位の改善率(2013年度基準)	C	84.294%	92.5%	260.0万t-CO2	350.4万t-CO2
○港湾の脱炭素化	カーボンニュートラルポート形成のための計画が策定されている港湾数	B	20港	25港	-	-
	省エネルギー型荷役機械等の導入台数	E	320台	111台	2.65万t-CO2	1.26万t-CO2
	空港施設・空港車両からのCO ₂ 排出を削減する取組の推進	○	空港施設・車両からのCO ₂ 排出削減や空港の再エネ拠点化に向けて、2022年6月に航空法・空港法等を改正し、空港脱炭素化推進計画の認定制度等を創設した。また、改正空港法等を踏まえて、12月に航空脱炭素化推進基本方針を策定するとともに、計画策定ガイドラインの改正や、再エネ・省エネ設備の導入・整備に際して考慮すべき事項等をまとめた事業推進マニュアル(初版)を策定した。さらに、空港脱炭素化に向けた省エネ設備導入等の支援制度を創設するなど、施策は着実に進捗している。			
	空港の再エネ拠点化の推進	○	空港施設・車両からのCO ₂ 排出削減や空港の再エネ拠点化に向けて、2022年6月に航空法・空港法等を改正し、空港脱炭素化推進計画の認定制度等を創設した。また、改正空港法等を踏まえて、12月に航空脱炭素化推進基本方針を策定するとともに、計画策定ガイドラインの改正や、再エネ・省エネ設備の導入・整備に際して考慮すべき事項等をまとめた事業推進マニュアル(初版)を策定した。さらに、空港脱炭素化に向けた再エネ設備導入等の支援制度を創設するなど、施策は着実に進捗している。			
	CO ₂ 排出の少ない砂防施設の整備・改築の推進	○	CO ₂ 排出量がより少ない鋼製透過型砂防堰堤の整備・改築を着実に実施している。			
○ダム、砂防施設の脱炭素化	発電利用されていない既存治水等多目的ダムへの発電機の設置による増電力量	E	540万kWh	-	-	-
○下水道の脱炭素化	処理水量当たりのエネルギー起源CO ₂ 排出量	C	0.09t-CO ₂ /千m ³	0.27t-CO ₂ /千m ³	60万t-CO ₂	60万t-CO ₂
	下水道バイオマスリサイクル率	C	45%	36.8%	70万t-CO ₂	
	下水汚泥焼却高度化率	C	100%	59%	78万t-CO ₂	19万t-CO ₂
	地域バイオマスや廃棄物処理施設等との連携事業実施数	C	20件	10件	-	-

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
3.インフラ・建設分野における脱炭素化の推進 / 3-2 インフラ整備における脱炭素化の推進						
○計画・設計段階における脱炭素化の推進 ○建設施工分野における省エネ化・技術革新	CO2削減に資するNETIS登録技術の直轄工事における活用件数	B	3,000件	2,646件	-	-
	2030年度における燃費基準値達成建設機械の普及率	C	82.3%	29%	48 万t-CO2	10.3 万t-CO2
	1.油圧ショベル 2030年度における燃費基準値達成建設機械の普及率	C	60.7%	6%		
	2.ホイールローダ 2030年度における燃費基準値達成建設機械の普及率	C	49.3%	16%		
3.ブルドーザー						
○建設施工分野における省エネ化・技術革新	ICTを活用した施工の効率化・高度化、中小建設業への普及促進	○	直轄工事におけるICT施工の実施率について22年度は87%(ICT施工を導入した16年度は36%)まで増加しており、施策は着実に進捗している			
4.次世代グリーンモビリティ・輸送機関の普及等 / 4-1 次世代自動車の普及等						
○次世代自動車の普及促進、自動車の燃費性能の向上	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	C	50%~70%	45.8%	2,674 万t-CO2	788.9 万t-CO2
	平均保有燃費	C	24.8km/L	19.9km/L		
	高速道路利用時のインセンティブの付与による電動車の普及促進等	-	当該施策の実施について検討中。			
○次世代自動車を活用した交通・物流サービスの推進	物流のサプライチェーン全体を通じた次世代自動車活用の取組推進	○	次世代自動車活用の取組を推進するため、基礎となるカーボンニュートラルの現状等についての理解を得られるよう、トラック運送事業者へ講演等で説明するなど着実に進捗している。			
	電動化と自動化による新たな輸送システムの導入促進	○	自動運転による地域公共交通実証事業の実施や、無人自動運転移動サービスの全国展開に向けた産学官の協力体制を構築するなど、施策は着実に進捗している。			
	新たなモビリティサービスの導入促進	○	グリーンスローモビリティの事業化件数が令和6年3月時点で48件(令和5年3月時点で38件)に増加する等、グリーンスローモビリティの普及が進んでいる。			
○自動車の脱炭素化に対応した都市・道路インフラの社会実装の推進	充電施設案内サイン整備の推進	○	施策は着実に進捗している。			
	EV充電器の道路内配置の検討	○	施策は着実に進捗している。			
	走行中給電システム技術の研究開発支援	○	施策は着実に進捗している。			
○電動車を活用した災害時等の電力供給機能の強化	レジリエンス機能の強化に資するEVから住宅に電力を供給するシステムの普及促進	○	引き続き、V2H(EVから住宅に電力を供給するシステム)の設置工事に対する支援を継続する。			
	災害時における電動車の活用の推進	○	施策は着実に進捗している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
4.次世代グリーンモビリティ・輸送機関の普及等 / 4-2 鉄道車両・船舶・航空機における脱炭素化の推進						
○船舶の低・脱炭素化	省エネに資する船舶の普及隻数	C	1,080隻	497隻	181万t-CO2	27.1万t-CO2
	船舶の脱炭素化、内航近代化を見据えた技術開発・実証・導入促進	○	<ul style="list-style-type: none"> 革新的省エネルギー技術やデジタル技術等を活用した船舶の技術開発・実証・導入に向けた取組が着実に進んでいる。 ゼロエミッションの達成に必須となる水素、アンモニア等を燃料とする船舶等について、グリーンイノベーション基金を活用した水素・アンモニア燃料エンジン等の技術開発・実証等の取組を着実に進めており、また、燃料タンク等を含めて効率的に生産する体制の確立等に取り組んでいる。 			
	国際海事機関(IMO)を通じた省エネ・脱炭素化を一層加速させるための国際ルール作りの主導	○	我が国は、これまでIMOにおいて国際海運分野の気候変動対策に係る主要な議論(燃費性能規制、燃料消費実績報告制度、IMO温室効果ガス削減戦略等)を主導し、国際海運の気候変動対策への貢献や省エネ技術に強みを持つ我が国海事産業の競争力強化へ着実に成果を得ている。			
○航空機の脱炭素化	単位輸送量当たりのCO2排出量(kg-CO2/トンキロ)	B	1.1693kg-CO2/トンキロ	1.328kg-CO2/トンキロ	202.4万t-CO2	215.9万t-CO2
	国際民間航空機関(ICAO)を通じた低・脱炭素化を一層加速させるためのグローバルな国際枠組の牽引	○	2022年10月に開催された国際民間航空機関(ICAO)総会において、2050年までのカーボンニュートラルを目指す脱炭素化長期目標が採択されるとともに、国際航空分野の市場メカニズムを通じたCO2削減施策である、CORSIAのオフセット量算定の基準となるベースラインを2019年の85%に変更することが決定された。CO2削減と公平な競争環境の維持のため、我が国は、ICAOの議論に積極的に参画するとともに、各国が適切に国内制度導入を行えるよう必要な支援を進めている。			
○鉄道車両の脱炭素化	燃料電池鉄道車両の開発推進等	○	燃料電池鉄道車両の社会実装に向けて、関係者間での調整を実施するなど、着実に進捗している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
5.スマート交通の推進						
○ソフト・ハード面からの道路交通流対策	三大都市圏環状道路整備率	B	89%	84%	-	-
	高速道路の利用率	C	約20%	19%	200万t-CO2	197.0万t-CO2
	ETC2.0等のビッグデータを活用した渋滞対策等の取組の推進	○	コロナ禍での交通需要の変化を考慮しつつ、データに基づき渋滞課題を分析し、効果的な対策を実施。			
	ICT・AI等を活用した交通需要調整のための料金施策を含めた面的な渋滞対策の導入検討	○	施策は着実に進捗している。			
	開かずの踏切等の対策、路上工事の縮減	○	・22年度の「開かずの踏切」の除却は2箇所であったが、立体交差化の対策により25箇所の踏切を除却しており、施策は着実に進捗している。 ・22年度での路上工事時間は、平成14年度に対して、約62%の縮減が図られており、施策は着実に進捗している。			
○エコドライブの推進等	エコドライブ関連機器の普及台数	B	860,000台	799千台	101万t-CO2	89.0万t-CO2
	自家用自動車からの乗換輸送量	E	163億人キロ	-56.2億人キロ	162万t-CO2	-68.9万t-CO2
○公共交通、自転車の利用促進	地域公共交通利便増進実施計画の作成件数	C	102件	56件	2.29万t-CO2	1.38万t-CO2
	シェアサイクル事業が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数	C	240市区町村	110市区町村	28万t-CO2	-
	通勤目的の自転車分担率	C	20.0%	13.8%		
	モーダルコネクートの強化	○	施策は着実に進捗している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量		
			目標値	最新値	見込量	最新値	
6.グリーン物流の推進							
○物流の効率化等の推進	共同輸配送の取組件数増加率	C	346%	204.3%	3.3万t-CO2	2.4万t-CO2	
	車両総重量24トン超25トン以下の車両の保有台数	C	352,522台	259,778台	1180万t-CO2	746万t-CO2	
	トレーラーの保有台数	C	189,371台	135,692台			
	営自率	C	87.2%	87.8%			
	再配達率	C	7.5%	11.8%	1.7万t-CO2	-5.8万t-CO2	
	地方公共団体における社会実装の件数	C	1,496件	7件	6.5万t-CO2	0.0112万t-CO2	
	脱炭素化された物流施設の数	C	200施設	4施設	11万t-CO2	0.13万t-CO2	
	ダブル連結トラックの普及等	○	施策は着実に進捗している。				
○トラック輸送から鉄道・海運へのモーダルシフトの推進等	海運貨物輸送量	B	410.4億トンキロ	388.0億トンキロ	187.9万t-CO2	111.2万t-CO2	
	鉄道貨物輸送量	D	256.4億トンキロ	164.9億トンキロ	146.6万t-CO2	-49.2万t-CO2	
	陸送から海上輸送にモーダルシフトした循環資源等の輸送量	C	4.35億トンキロ	4.08億トンキロ	14.5万t-CO2	12.50万t-CO2	
	貨物の陸上輸送の削減量	C	35億トンキロ	45.9億トンキロ	96万t-CO2	124.5万t-CO2	
	モーダルシフトの推進(①物流総合効率化法等を活用したモーダルシフト等の推進)	○	・22年度の内航海運による貨物輸送量は388億トンキロであり、対前年度比1億トンキロ増加し、2022年度の見込みを上回っていることから、目標水準を上回ると考えられると評価した。 ・引き続きモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業費補助金による計画策定経費及び運行経費の一部補助等により、更なる促進を図る。				
	モーダルシフトの推進(④グリーン物流パートナーシップ会議の活用を通じたCO2排出削減の取組推進)	○	荷主と物流事業者等、業種の異なる関係者間での優れた取組について、グリーン物流パートナーシップ会議会員等に対して発信し、CO2排出削減等の取組の普及・啓発を行った				

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
7.再生可能エネルギーの導入・利活用拡大						
○太陽光発電の導入促進	下水処理場の上部空間を利用した太陽光発電の導入	C	25,599万kWh	8,055万kWh	-	-
	公的賃貸住宅	○	公的賃貸住宅においては、22年度から取組みを進めている。			
	官庁施設	○	官庁施設においては、着実に進捗している			
	道路	○	・道路施設においては、道路管理に必要な電力について、太陽光発電施設の導入を推進。 「道路における太陽光発電設備の設置に関する技術面の考え方」を策定。			
	空港	○	空港施設においては、2022年6月に航空法・空港法等を改正し、空港脱炭素化推進計画の認定制度等を創設するとともに、空港脱炭素化に向けた再エネ設備等の設備導入支援や実施計画策定支援等の支援制度を創設。			
	港湾	○	港湾施設においては、重要港湾以上の港湾における導入実態を把握するため、コンテナターミナル等における公共上屋等への太陽光発電施設の導入実績について確認。			
	鉄道・軌道施設	○	鉄道施設においては、「鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会」を開催。			
	公園	○	公園においては、着実に進捗している。			
	ダム等	○	下水処理場などにおいては、 (河川)太陽光発電を検討する事業者向けのパンフレットを公表するなど着実に進捗している。 (ダム)ダム貯水池における水上太陽光発電について、技術的要件の整理に向けて必要な情報を整理するの取組み等を推進。 (下水道)下水処理場においては、全処理場における水処理施設の上部(未利用部分)空間に設備を導入した場合の発電量を設置ポテンシャルとして2030年の導入目標に設定している。21年度以前と比べ、発電量が例年に比べ大きく増加した。一方で、2030年の目標に対しては更なる取組の拡大が必要。			
○洋上風力発電の導入促進	洋上風力発電のFIT認定量	B	1,000万kWh	243万kWh	-	-
	浮体式洋上風力発電の低コスト化・普及促進	○	浮体式洋上風力発電の導入を促進するため、浮体式洋上風力発電施設の安全性と経済合理性を両立させた設計・建造方法等の検討やCTVの安全設計要件の策定を行うなど、施策は着実に進捗している。			
○小水力発電、ダム再生等の水力エネルギーの利用促進	発電の増強にも資するダム再生事業数	C	3ダムで再生事業完了	-	-	-
	治水等多目的ダムの運用改善を行うダム数	C	31ダムで実施	31	-	-
	小水力発電等の地域再エネ利用の円滑な推進	○	・従属発電件数が、04年度～12年度平均(登録制度導入前)の10件と比較し、13年度～22年度平均(登録制導入後)は22件と増加していることから、施策は着実に進捗している。 ・小水力発電のプロジェクト形成窓口については、13年度～22年度平均(窓口開設後)50件の相談が寄せられており、円滑な申請に寄与している。			
	砂防堰堤等の既存インフラの再エネポテンシャルの発掘	○	国・都道府県の管理する砂防堰堤において、発電最大出力50kw以上を見込める再エネポテンシャルの発掘を行うなど、施策は着実に進捗している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
7.再生可能エネルギーの導入・利活用拡大						
○バイオマス発電の推進	インフラ事業の剪定や伐採木等で発生した木質材を活用したバイオマス発電の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利用事業者や河川管理担当者等向けの普及啓発を着実に進捗している。 ・都市公園におけるバイオマス発電等の導入状況について調査するなど施策は着実に進捗している。 			
○地中熱の利用促進	建築物等における地中熱の利用促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ①地中熱の利用促進に向け、施策を着実に推進。 ②施策は着実に進捗。 			
○地域における再エネの活用推進	所有者不明土地を活用した再エネの地産地消等に資する施設の整備を可能とする仕組みの充実等	○	改正所有者不明土地法を施行し、地域福利増進事業ガイドラインの改定や補助制度の創設など、施策は着実に進行している。			
	北海道環境イニシアティブの推進(農業水利施設における小水力発電施設の導入推進)	○	農業用用水施設の維持管理費の軽減およびカーボンニュートラルの実現に寄与する小水力発電を、国営及び道営の農業農村整備事業により整備。現在、当麻永山用水地区、山部二期地区、緑地区で稼働中。施策は着実に進捗している。			
	再エネ開発・運用に資する気象情報の提供	○	最新の数値解析予報技術に基づく新たな長期再解析(JRA-3Q)を実施し、高精度の気候の再現データの提供を拡充するとともに、数値予報モデルの精緻化に向けて、物理過程の改良や水平高解像度化などの技術開発を進めるなど、施策は着実に進捗している。			
8.水素社会の実現、次世代エネルギーの利活用拡大						
○インフラ等における水素等の利活用の推進	空港における水素利活用の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> 空港施設・車両からのCO2排出削減や空港の再エネ拠点化に向けて、2022年6月に航空法・空港法等を改正し、空港脱炭素化推進計画の認定制度等を創設した。また、改正空港法等を踏まえて、12月に航空脱炭素化推進基本方針を策定するとともに、計画策定ガイドラインの改正や、再エネ・省エネ設備の導入・整備に際して考慮すべき事項等をまとめた事業推進マニュアル(初版)を策定した。さらに、空港脱炭素化に向けた再エネ・省エネ設備導入等の支援制度を創設するなど、施策は着実に進捗している。 			
	北海道環境イニシアティブの推進(産学官金連携のプラットフォームによる水素を活用した地域づくり)	○	北海道の優れた資源・特性と多様な主体との連携・協働により我が国の環境政策の先駆的なモデルとなる施策を展開する北海道環境イニシアティブの一環として産学官金連携のプラットフォームにより水素による余剰電力の利用促進の普及啓発を推進した。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
9.地球温暖化緩和策に資する国際貢献、国際展開						
—	気候変動に対応したインフラシステム海外展開の推進	○	施策は着実に進捗している。			
10.政府実行計画に基づく環境対策の推進						
○政府実行計画に基づく環境対策の推進	温室効果ガス排出量削減率	C	50%削減	35%削減	—	—
—	政府実行計画に基づく関係府省の取組に対する技術的支援	○	施策は着実に進捗している。			
—	産業界における自主的取組の推進	○	施策は着実に進捗している。			
I-2 吸収源対策、カーボンリサイクル						
○都市緑化等のグリーンインフラの推進	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	B	70自治体	24自治体	—	—
	都市公園等の整備面積	A	85千ha	105千ha	124万t-CO2	147万t-CO2
	CO2吸収源としてのブルーカーボン生態系の活用	○	港湾整備で発生する浚渫土砂等を活用したブルーインフラ(藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物)の造成等の実施及びブルーカーボン生態系に由来するカーボン・クレジット制度である「Jブルークレジット®制度」におけるクレジット認証件数が増加するなど、施策は着実に進捗していると評価。			
○炭素貯蔵に貢献する木造建築物の普及拡大	木造建築物の普及拡大	○	・住宅・建築物の木造化に係るプロジェクトを4件採択・支援するほか、中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトを18件採択・支援し、大工技能者の技能向上のための研修活動等の取組を行う17の団体を支援した。集約・整理した木造建築物の設計に資する技術情報を設計者へ一元的に提供する「中大規模木造建築ポータルサイト」の充実を図るなど、施策は着実に進捗している。 ・建築物の構造安全性や防火性能に関する実験や解析を踏まえて、建築基準法を改正し、基準を策定・追加し、より多くの設計者によるCLTの活用を可能とした。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
II 気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた適応策の推進						
1.気候変動適応計画の推進						
—	政府の「気候変動適応計画」の推進	○	政府の「気候変動適応計画」に基づき、国土交通分野の気候変動適応策を推進。			
2.自然災害分野における適応策の推進						
○流域治水の推進等の気候変動を踏まえた水災害対策の強化	一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数	A	約550水系	約608水系	-	-
	あらゆる関係者が連携して取り組む流域治水として流域対策に取り組む市町村数	C	約900市町村	約738市町村	-	-
	事前放流の実施体制が整った水系の割合（事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結等が完了した水系の割合）	C	100%	100%	-	-
	水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数	C	約17,000	約7,000	-	-
	最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数	C	約800団体	約145団体	-	-
	高潮浸水想定区域を指定している都道府県数	C	39	16	-	-
	重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率	C	約33%	約31%	-	-
	重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率	C	約27%	約24%	-	-
	市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率	C	約36%	約31%	-	-
	土砂災害防止法に基づく土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数	C	約56,000箇所	56,000箇所	-	-

気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた適応策の推進 2/5

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
2.自然災害分野における適応策の推進						
○流域治水の推進等の気候変動を踏まえた水災害対策の強化	気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数	B	約20	14	-	-
	気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数	C	39	1	-	-
	海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数	C	20	2	-	-
	防災指針を作成する市町村数	C	600市町村	85市町村	-	-
	新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化、わかりやすい情報発信等	○	浸水センサの実証実験が開始するなど、施策は着実に進捗している。			
○流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等	排水機場等における遠隔監視・操作化	○	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場等の遠隔監視・操作化の整備により、気候変動による水災害リスクの増加やインフラの老朽化を踏まえた適切な維持管理や施設操作の高度化が進められた。 ・対象施設 排水機場、水門、樋門・樋管（無動力化の対象を除く）約3,000施設（うち排水機場は約400施設）。 			
	観測・予測・情報提供による防災・減災対策	○	線状降水帯による大雨の予測に関する呼びかけの運用開始、キックルの改善、大雨特別警報の発表指標の改善等、施策は着実に進捗している。			
○流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等	緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置付けた割合	B	70%	63.9%	-	-
○港湾分野における気候変動適応策の推進	海面水位の上昇等による高潮・高波等の災害リスクの増大等に対応した港湾機能の強化等	○	22年度に「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を2回開催し、港湾における気候変動適応策の実装に向けた今後の具体的な対応方針について議論を進めている。			
○気候変動を踏まえた空港の防災・減災対策	降雨量の増加や平均海面水位の上昇に伴う空港施設への影響を踏まえた対応	○	国管理空港において、将来の気候変動予測データを用いた降雨量の増加の検討を実施するなど、着実に進捗している。			
3.水資源・水環境分野における適応策の推進						
○気候変動を踏まえた空港の防災・減災対策	渇水対応タイムラインの公表数	A	23件	32件	-	-
	健全な水循環の意識醸成に向けた普及啓発、教育	○	水の週間中央行事「水を考えるつどい」の開催や、全国の自治体等で水の日関連行事206件（前年度135件）を開催した。また、水循環に関する学習教材を使用した授業の試行結果の公表、河川管理施設へ社会科見学で訪れた小学生に対して水循環学習教材を活用した普及啓発を実施するなど、施策は着実に進捗している。			
	水資源に関する調査研究の推進	○	渇水リスク評価手法の開発とそれを基にした各水系の将来のリスク評価という想定した調査内容を進めており、施策は着実に進捗している。			

気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた適応策の推進 3/5

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
4.国民生活・都市生活分野等における適応策の推進						
○気候変動リスクに対応した交通・物流システムの強化	海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	C	14%	2%	-	-
	電源喪失対策(太陽電池化)が必要な航路標識の整備率	C	100% (4箇所)	100%	-	-
	災害に強い機器等の整備率	C	100% (134箇所)	69%	-	-
	災害時における人流・物流コントロール	O	①2022年台風第14号や前線による大雨等の事例において計画運休やその情報提供等が適切に実施されるなど、各事業者において着実に計画運休が実施されている。 ②各空港が策定した空港BCP※に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、災害時の対応や各種訓練等が実施された。さらに、空港アクセス事業者との協定等を締結した。加えて、滞留者抑制策の検討を実施するなど、施策は着実に進捗している。 ③各海上交通センターにおいて、実運用下における検証を実施しており、施策は着実に進捗している。			
	道路における適応策	O	施策は着実に進捗している。			
○ヒートアイランド対策、熱中症対策の推進	人工排熱の低減、地表面被覆の改善等ヒートアイランド対策大綱に基づく取組の推進	O	「ヒートアイランド対策大綱」(平成25年5月)を踏まえ、人工排熱の低減、民間建築物の敷地や公共施設等の緑化等による地表面被覆の改善等を推進するとともに、風の道を活用した都市づくり、屋上緑化・道路緑化等の取組を推進する等、各種取組は着実に進捗している。			
	道路緑化及び沿道環境対策等の推進	O	施策は着実に進捗している。			
	打ち水の実施等による国民意識の向上	O	全国で19件(前年度8件)の打ち水が実施されており、コロナ禍で件数は減ったものの施策は着実に進捗している。			
	熱中症警戒アラートによる熱中症予防行動の促進	O	「熱中症警戒アラート」の運用を継続したほか、熱中症予防行動を促す普及啓発の取り組みを進めるなど、施策は着実に進捗している。			
	監視と実態把握等ヒートアイランド対策大綱に基づく取組の推進	O	都市部のヒートアイランド現象についての観測・監視情報の提供や呼びかけ等を実施するなど、施策は着実に進捗している。			
○観光事業の気候変動への対応促進	風水害発生時の外国人を含む旅行者への防災情報の提供推進、風評被害防止のための適切な情報発信等による観光事業分野における気候変動対応力の強化	O	・日本政府観光局によるコールセンターの運営及び緊急地震速報や大雨・洪水等の気象警報、熱中症情報等を多言語で提供するアプリ「Safety tips」について機能改修により、災害発生情報のプッシュ通知の拡大を実施しており、施策は着実に進捗している。 ・自然災害や感染症が発生した際の被災者等の受入先を確保するため、平時における事前準備として、宿泊関係団体とも連携しつつ、各地の宿泊関係団体と自治体との協定締結等が促進されている。			
○北極海航路の利活用推進	北極海航路の利活用に向けた環境整備	O	現下の国際情勢を踏まえつつ、北極海航路の利用動向等に関する調査を行った。			

気候危機に対する気候変動適応社会の実現に向けた適応策の推進 4/5

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
5.気候変動適応策に資する監視・予測情報の提供						
—	地球温暖化観測・監視機能の充実・強化	○	<p>①ひまわり8号・9号による観測について、以下のとおり施策は着実に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の進路予測や注意報・警報、日々の天気予報など気象庁が発表する各種情報の基礎データとして利用され、自然災害の防止・軽減に寄与している。 ・海面の温度、海水の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の監視に寄与している。 <p>①ひまわり8号・9号の後継機の最新技術の調査等を実施し、後継機の整備に向けた検討を進め、整備に着手したことから、施策は着実に進捗している。</p> <p>②国際VLBI事業と連携し、S/X帯観測の測地VLBI観測を122回(前年度130回)及び広帯域観測(VGOS)の定常観測118回(前年度16回)実施し、VLBI測量を着実に実施している。</p> <p>②電子基準点(1,318点)及び験潮場(25か所)において、保守管理や機器更新を実施し、安定したデータ取得及び提供を実施している。</p>			
	気候変動適応策に資する監視・予測情報の提供	○	<p>国、地方公共団体、事業者等における気候変動対策に資するため、温室効果ガス濃度の詳細な分布や気候変動に関する長期的な監視・予測情報の提供を着実に実施するなど、施策は着実に進捗している。</p>			
	気候変動・防災に関する知識の普及啓発	○	<p>以下に掲げたとおり講演会等を実施し、施策は着実に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候講演会を6回開催した。 ・防災気象講演会等を27回開催した。 ・地球環境に関わる出前講座を364回行った。 			
	国土調査の実施と調査成果の提供	○	<ul style="list-style-type: none"> ・土地分類基本調査の実施面積は約1,633平方キロメートル(2020年からの合計4,268平方キロメートル)であり、第7次国土調査事業十箇年計画(2020年から10年間)の調査目標面積である20,000平方キロメートルに向けて、調査を進めている。 ・国民の土地の安全性に対する関心が高まっていることから、整備の加速化が重要となっている。 			
	積雪寒冷地における気候変動影響の調査	○	<p>気候変動に応じた調査・分析を行い、吹雪視程予測技術の開発では、北海道に加えて青森県にも適用できる広域的な吹雪視程予測システムを構築し、吹雪視程の悪化が予想される場合にはSNSを利用した情報提供を行うなど、より広く活用されるよう普及に努め施策は着実に進捗している。</p>			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
6.気候変動適応策に関する技術力を活かした国際貢献						
○気候変動適応策に資するインフラシステムの海外展開	気候変動に対応したインフラシステム海外展開の推進	○	施策は着実に進捗している。			
	気候変動に適応する水災害対策等の国際的普及・海外展開の推進	○	施策は着実に進捗している			
	官民連携による水資源分野の海外展開の推進	○	下水再生水利用等における国際標準化を推進するとともに、国際会議に積極的に参画し、施策は着実に進捗している。			
○環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進	環境共生型都市開発、下水道分野の海外展開の推進	○	①「インフラシステム海外展開戦略2025」等に基づき、日本型都市開発の推進のため、ベトナム、バングラデシュ、インドネシア、カンボジアにおける4件の調査等を着実に進めてきたことは、日本企業の参画促進につながる取り組みができたと評価 ①我が国企業の海外展開促進を図るため独立行政法人都市再生機構（UR）による調査やセミナー等の取組を支援したことで、前年度のインドネシア及びカンボジアの関係機関に加え、新たにオーストラリア及び中国の関係機関との協力覚書交換に至るなど着実に成果が出ていると評価 ②第15回日越政府間会議やセミナー等を9件開催し、アジアにおける汚水管理を一層促進させるための議論を行うなど、下水道分野における海外展開を着実に推進したと評価。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
Ⅲ 自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進						
1. グリーンインフラ等を活用した健康でゆとりある都市・地域空間の再構築、生態系ネットワークの保全・再生・活用等						
○グリーンインフラの推進	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合	A	60%	73%	-	-
	都市域における水と緑の公的空間確保量	C	15.2㎡/人	14.0㎡/人	-	-
	水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数	C	658市町村	474市町村	-	-
	特に重要な水系における湿地の再生割合	B	80%	75%	-	-
	取組方針・目標を定めている「河川を基軸とした生態系ネットワーク」の数	A	17ネットワーク	17ネットワーク	-	-
	グリーンファイナンスを通じた地域価値の向上	-	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム技術部会・金融部会が連携し、「先導的グリーンインフラモデル形成支援事業」を通じて、三重県いなべ市におけるソーシャル・インパクト・ボンドのスキーム形成に向けた知見の提供を行った。			
○大気環境保全の推進	空港周辺環境の改善等	○	22年度の申請・実施件数は6件あり、22年度末における達成率は94.6%※(前年度比+0.03%)となっている。徐々にではあるが実績値は着実に伸びていると評価できる。 ※H27.5.1 国土省告示第623号による那覇空港の騒音対策区域一部拡大により、対象家屋が約1,200件増加したため、14年度末の達成率(95.2%)より減少している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
1.グリーンインフラ等を活用した健康でゆとりある都市・地域空間の再構築、生態系ネットワークの保全・再生・活用等						
○環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進	海辺の環境教育の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸協力団体の指定数は年々増加しており、地域に根ざした民間による活動は着実に進捗している。 ・全国で良好な自然環境を活用し、児童や親子を対象に自然体験・環境教育プログラムが開催されており、環境教育等による生物多様性に関する普及啓発が推進されている。 			
	河川における環境教育の推進	○	令和4年度末時点で、「子どもの水辺」登録箇所数は305箇所、水辺の楽校の登録箇所数は288箇所。さらに、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新しい学習指導要領が全面实施されたことを受け、新しい指導要領を踏まえた河川環境教育が複数の小学校で実施されるなど、施策は着実に進捗している。			
	都市公園等における環境教育の推進	○	利用者・地域・学校などと一体となった環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供するとともに、それらのプログラムを実践する都市公園等の整備の推進を行っており、環境教育等が推進されていると評価できる。			
	持続可能な観光の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を観光資源として活用し、同時に、経済・社会・環境の持続可能性や価値を高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装するなど、施策は着実に進捗している。 ・持続可能な観光地域づくりを推進するため、「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」を活用しながら、地域における持続可能な観光地マネジメントの導入を支援しており、施策は着実に進捗している。 			
	多様な主体の連携協働の促進	○	多様な主体が連携した生物多様性保全活動を推進するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」(令和2年3月設立)において普及啓発を推進。			
	企業等による緑化を推進するための評価、認定制度の普及推進	○	企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組を普及・推進を行った。SEGESには、①事業者が所有する緑地の優良な保全、創出活動を認定する、既存緑地版SEGES「そだてる緑」、②開発、建築に伴う優良な緑地環境計画を認定する、都市開発版SEGES「つくる緑」、③快適で安全な都市緑地を提供する取組を認定する、「都市のオアシス」認定の3つのシリーズがあり、令和4年度は既存緑地版SEGES「そだてる緑」について5か所、「つくる緑」について1か所、「都市のオアシス」1か所が認定された。着実に認定件数を増やしていることから、対策は着実に進捗していると評価できる。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
2.健全な水環境の確保						
○流域関係者連携等による水循環改善等の推進 ○水の効率的な利用と有効活用	汚水処理人口普及率	C	約95.0%	92.9%	-	-
	良好な水環境創出のための高度処理実施率	C	約65.0%	62.0%	-	-
	合流式下水道改善率	C	約100.0%	93.0%	-	-
	国等の新築建築物における雨水利用施設設置率	A	2021年度から2030年度原則100%	100%	-	-
○流域関係者連携等による水循環改善等の推進	流域の総合的かつ一体的な管理	○	令和4年度に流域水循環計画を計12計画(令和4年8月:7計画、令和5年3月:5計画)公表するなど、施策は着実に進捗している。			
	流域関係者連携による河川等の水質改善の推進	○	直轄区間においては34,745人の参加を得て1,341地点で水生生物調査を実施し、約65%の地点で「きれいな水」と判定されるなど、施策は着実に進捗している。			
	水力発電に伴う減水区間の解消による清流回復	○	取水による減水区間の清流回復距離は令和4年度(累計)で約6,100 kmとなっており、施策は着実に進捗している。			
	ダム貯水池における水質保全対策	○	ダム貯水池において、選択取水設備や曝気循環設備の運用等による水質保全対策を行うなど、施策は着実に進捗している			
	総合的な土砂管理の取組の推進	○	下流への土砂還元対策や河道管理等と連携した海岸侵食対策の実施など、施策は着実に進捗している。			
○水の効率的な利用と有効活用	多様な水源の確保	○	・地下水マネジメント推進プラットフォームの活動を開始し、地方公共団体の取組を支援するなど施策は着実に進捗している。 ・雨水利用施設数は、4,105施設と20年度と比べて68件増加しており、施策は着実に進捗している。			

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
3.海の保全・再生						
○海域環境の保全・再生・創出	良好な海域環境の保全・再生・創出	○	港湾整備により発生した浚渫土砂等を有効活用した深掘り跡の埋戻し等を衣浦港や阪南港等において実施しており、良好な海域環境の保全・再生・創出が推進されている。			
	油流出事故への対応及び閉鎖性海域における漂流ごみの回収	○	閉鎖性海域では河川からのごみの流入や、船舶事故等による油の流出が発生した場合に、これらが海域に滞留するため、継続的に回収を実施する必要がある。そのため、登録施策の実施により、海域環境の保全を図るとともに船舶の安全かつ円滑な航行を確保している。			
	全国海の再生プロジェクト及び官民連携の推進	○	東京湾、伊勢湾、大阪湾及び広島湾において、各湾の再生行動計画に基づき、関係省庁・自治体等の連携のもと、総合的な施策が実施されており、閉鎖性海域における環境改善のための施策が推進されていると評価できる。			
	海域環境の保全等に関する国際協力の推進	○	①北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)での国際協力 ・日本海及び黄海等における大規模油等流出事故の発生に備え、「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」の枠組みにおいて、船舶からの海洋汚染防止策に係る議論に参画し、近隣諸国との国際的な協力・連携体制を確保している。 ②東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)への貢献 ・東アジア海域における海洋の開発と海洋環境の保全との調和を目指す枠組みである「東アジア海域環境管理パートナーシップ」に参画することにより、我が国が接する東アジア海域の海洋環境の維持・改善に貢献している。			
○海岸環境の保全	海域浄化対策事業の推進	○	海岸管理者が海域浄化対策を実施する交付金制度を継続しており、施策は推進されていると評価できる。			
	豊かで美しい海岸の環境の保全と回復	○	指宿港海岸(鹿児島県)、宮崎海岸(宮崎県)等で侵食対策のための事業を実施するなど、施策は着実に進捗している。			
	漂流・漂着ごみ対策	○	海岸管理者が漂流流木等を処理する補助制度を継続しており、施策は推進されていると評価できる。			
○船舶等の適正な管理による海洋環境保全	バラスト水管理の適正化	○	船舶のバラスト水を介した水生生物の越境移動による生物多様性への悪影響を防止するため、我が国は、有害水バラスト処理設備の船舶への設置及び有害水バラストの処理等を義務付ける船舶バラスト水規制管理条約を締結し、国内法令及び執行体制を整備するとともに、日本国籍船舶に搭載可能な有害水バラスト処理設備の型式指定を適切に進めるなど、同条約の着実な履行に取り組んでいる。			
	船舶検査等執行体制の充実	○	海洋汚染等防止法に基づく船舶検査2,990件を適切に実施し、船舶からの海洋汚染防止に向けて着実に取り組んでいる。			
	サブスタンダード船対策の推進	○	我が国に寄港する外国船舶に対し、国際条約に基づき適切にPSCを実施し、国際基準に適合していない船舶(サブスタンダード船)の排除に向けて、着実に取り組んでいる。			

循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進

施策	指標	評価	指標		CO2削減量	
			目標値	最新値	見込量	最新値
IV 循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進						
1.質を重視する建設リサイクルの推進						
○建設リサイクル推進計画2020の推進等	建設廃棄物全体の再資源化・縮減率	E	98%以上	97.2%	-	-
	建設発生土の有効利用率	E	80%以上	79.8%	-	-
	建設リサイクル法の徹底	○	「建設リサイクル法の徹底」のため、平成14年から継続的に工事現場のバトロールを実施しており、令和4年度の建設系廃棄物の不法投棄件数は101件(直近10年平均比▲10.8%)に減少しているなど対策効果は着実に上がっていると評価できる。			
○公共事業等における建設リサイクルの推進	公共工事における環境物品等の調達の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度調達方針において、判断の基準を満足する物品の、調達総量に対する調達量の割合で目標設定を行った品目については、全て100%を目標としていたところであり、調達方針に定めた目標を概ね達成している。 引き続き、事業の目的、工作物の用途、施工上の難易により資材等の使用形態に差異があること、調達可能な地域や数量が限られている資材等もあることなどの事情があることも留意しつつ、調達実績を踏まえ、より適切なものとなるように検討していく。 			
	北海道環境イニシアティブの推進(循環型社会を形成する「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」等の推進)	○	<ul style="list-style-type: none"> ①地域内リサイクルとコスト縮減等に寄与し、施策は着実に進捗している。 <ul style="list-style-type: none"> ホタテ貝殻を農地暗渠排水材として有効活用 11,098m³ 間伐材を工事標識、測量杭、型枠、農地排水材、防護柵として有効活用 24,850m³ 建設現場から発生する土砂を他の工事現場等で有効活用 66,000m³ 維持管理上発生する刈草をバイオマス資源として有効活用(堆肥化、敷藁、バイオマスプラントなど) 2,500t ②大規模酪農地帯において、地域資源である家畜排せつ物の適切な農用地への還元による生産性の向上ならびに地域環境の保全を図るため、必要な排水施設の整備を行う「国営環境保全型かんがい排水事業」を実施。施策は着実に進捗している。 			
2.既存住宅流通・リフォームの促進						
-	既存住宅及びリフォームの市場規模	E	14兆円	12兆円	-	-
4.効率的な静脈物流システムの構築						
-	リサイクルポートによる輸送効率化	○	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートに指定し(令和5年3月時点:指定港22港)、岸壁等の港湾施設の確保や循環資源取扱施設の整備、循環資源の取扱いに関する運用等の改善を実施することで、循環型社会の構築に貢献していると評価できる。			
-	廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数	B	7年	7年	-	-
-	シップリサイクル条約の早期発効に向けた取組の推進	○	現在までに我が国や主要解撤国であるインドを含む20ヶ国が同条約を締結し、発効要件の一つである締約国数の要件を満たすなど、条約発効に向けた国際的機運が高まっており、着実な進捗が見られる。			

2. 2022年度における地球温暖化対策計画の進捗状況

新たな地球温暖化対策計画の構成

はじめに（科学的知見、これまでの我が国の取組、パリ協定実施方針に関する交渉等）

第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

■ 我が国の地球温暖化対策の目指す方向

- ① 2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期の戦略的取組
- ② 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組

■ 地球温暖化対策の基本的考え方

- ① 環境・経済・社会の統合的向上
- ② 新型コロナウイルス感染症からのグリーンリカバリー
- ③ 全ての主体の意識の改革、行動変容、連携の強化
- ④ 研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による世界の温室効果ガス削減への貢献
- ⑤ パリ協定への対応
- ⑥ 評価・見直しプロセス（P D C A）の重視

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標

■ 我が国の温室効果ガス削減目標

- ・ 2030年度に2013年度比で46%減を目指す、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける

■ 計画期間

- ・ 閣議決定の日から2030年度末まで

第4章 地球温暖化への持続的な対応を推進するために

■ 地球温暖化対策計画の進捗管理

- ・ 毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討

■ 国民・各主体の取組と技術開発の評価方法

■ 推進体制の整備

第3章 目標達成のための対策・施策

■ 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割

■ 地球温暖化対策・施策

- ・ エネルギー起源二酸化炭素
- ・ 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
- ・ 温室効果ガス吸収源対策・施策
- ・ 分野横断的な施策
- ・ 基盤的施策

■ 公的機関における取組

■ 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

■ 特に排出量の多い事業者に期待される事項

■ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

■ 地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進（地域脱炭素ロードマップ）

■ 海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際連携の確保、国際協力の推進

- ・ パリ協定に関する対応
- ・ 我が国の貢献による海外における削減
- ・ 世界各国及び国際機関との協調的施策

別表（個々の対策に係る目標）

■ エネルギー起源CO₂

■ 非エネルギー起源CO₂

■ メタン・一酸化二窒素

■ 代替フロン等4ガス

■ 温室効果ガス吸収源

■ 横断的施策

地球温暖化対策計画の改訂について

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改訂。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

《再エネ・省エネ》

- 「改正地球温暖化対策推進法」に基づき、自治体が太陽光等の促進区域を設定
- 風力等の導入拡大に向けた送電線の整備、利用ルールの見直し
- 地熱発電の開発加速に向けた科学データ収集・調査、地域調整
- 住宅や建築物の省エネ基準の義務付け拡大
- 家電などの省エネ基準の引き上げ
- 省エネ機器の導入補助金、税制措置

《横断的取組》

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 国や自治体において、庁舎・施設に太陽光発電を最大限導入
- 日本の技術を活用した、新興国での排出削減
→「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

《産業・運輸など》

- 2050年に向けたイノベーション支援
→2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援
- 電動車の充電設備、水素ステーション導入支援
→2030年までに新車販売に占める次世代自動車を5～7割に
→2035年までに電動車100%に
- ノンフロン製の冷凍冷蔵機器の技術開発・導入支援
- 鉄道、船舶、航空機の脱炭素化
- 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進

民生(家庭・業務)部門における脱炭素化

【住宅・建築物の更なる省エネ対策の強化】

- 新築住宅を含む省エネ基準への適合義務化(2025年度)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進
 - ※建築物省エネ法の改正
 - ※遅くとも2030年までに、義務化された省エネ基準をZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能に引き上げ
- 既存ストックの省エネ改修促進
- 公営住宅やUR賃貸住宅等の新築の原則ZEH化、省エネ改修促進

エネルギー転換部門における脱炭素化

【インフラにおける再エネの導入・利用拡大】



空港の再エネ拠点化の推進

【洋上風力発電の導入促進】



洋上風力発電の基地となる港湾のイメージ

吸収源対策

【都市緑化等のグリーンインフラの推進】



グリーンインフラ

【木造建築物の普及拡大】

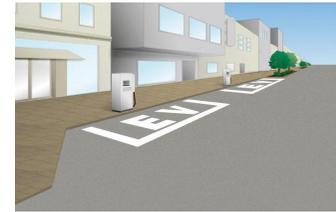


中高層の木造建築物

運輸部門における脱炭素化

【次世代自動車の普及促進】

- 事業用バス・トラック・タクシー等への普及
- EV充電施設の道路内配置の検討、走行中給電技術の研究開発



EV充電施設の道路内配置(社会実験イメージ)

【船舶・航空の脱炭素化】

- 省エネ・省CO₂船舶の普及、世界に先駆けた水素・アンモニア等を燃料とするゼロエミッション船の商業運航実現
- 航空分野における持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進、空港における脱炭素化の推進等



ゼロエミッション船

【グリーン物流の推進】

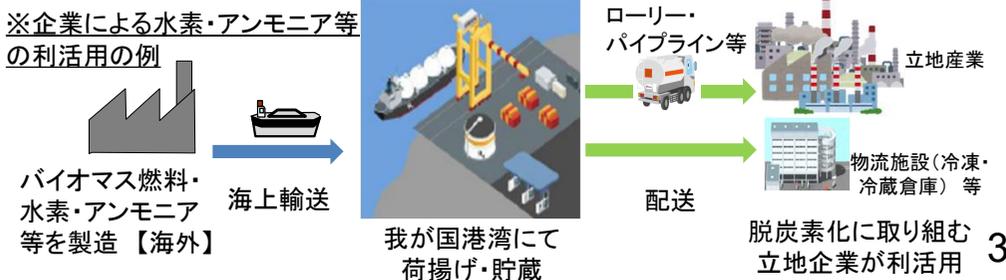
- トラック輸送の効率化(共同輸配送、宅配便再配達削減、AI・IoT等のデジタル技術の活用、ダブル連結トラックの普及、ドローン物流の社会実装等)
- 海運、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの更なる推進

【港湾の脱炭素化】

- カーボンニュートラルポートの形成推進(水素・燃料アンモニア等の受入環境整備、船舶への陸上電力供給等)

港湾を経由した水素・アンモニア等の利活用

※企業による水素・アンモニア等の利活用の例



○「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)に掲げる対策・施策の進捗状況について、毎年度、地球温暖化対策推進本部において点検を実施。

地球温暖化対策計画(政府の取組:国土交通省27施策)

A	B	C	D	E	合計
3	7	14	1	2	27

A	このまま取組を続ければ2030年度にその目標水準を上回ると考えられ、かつ、実績値が既に2030年度の目標水準を上回る
B	このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準を上回ると考えられる(Aを除く)
C	このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる
D	取組がこのままの場合は対策評価指標等が2030年度に目標水準を下回ると考えられる
E	その他(定量的なデータが得られないもの等)

D評価

- ・鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進: 自然災害等による影響で鉄道貨物輸送量が減少
⇒認定総合効率化計画に基づく事業等に対する支援や普及啓発の促進等により、更なるモーダルシフトの推進で対応

E評価

- ・省エネルギー型荷役機械等の導入の推進: 関係事業がすでに終了しており、対策評価指標として設定した施策の実施期間外であることから、進捗状況を示すことができない
⇒適切な評価が可能となる指標を再度検討

低炭素社会実行計画(事業者の取組:国土交通省所管30業種)

A	B	C	D	E	合計
7	20	1	1	1	30

A	2021年度実績が2030年度目標水準を上回る
B	2021年度実績が2030年度目標水準を下回るが、基準年度比/BAU比で削減
C	2021年度実績が2030年度目標水準を下回り、かつ、基準年度比/BAU比で増加
D	データ未集計
E	目標未策定

D評価

- ・住宅生産団体連合会: 定性的な目標のため、定量的な評価不可

E評価

- ・日本旅客船協会: 経団連カーボンニュートラル行動計画を作成中のため
⇒経団連カーボンニュートラル行動計画作成後、点検

対策	具体的な対策	初期値		2030年度 目標値	最新の数値		進捗 評価
		年度	削減量 (万t-CO2)	削減量 (万t-CO2)	年度	削減量 (万t-CO2)	
1. 温室効果ガスの排出削減対策・施策							
B. 業務その他部門の取組							
1	新築建築物における省エネ基準適合の推進	2013	12.5	1,010	2022	332.5	C
2	建築物の省エネ化(改修)	2013	9.1	355	2022	175.9	C
3	ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	2014	0.80	3.32	2022	4.03	B
		2014	0.17	0.71	2022	0.86	
4	下水道における省エネ・創エネ対策の推進	2014	16	130	2021	60	C
C. 家庭部門の取組							
5	新築住宅における省エネ基準適合の推進	2014	20.7	620	2022	226.4	C
6	既存住宅の断熱改修の推進	2014	3.9	223	2020	115.0	C

対策	具体的な対策	初期値		2030年度 目標値	最新の数値		進捗 評価
		年度	削減量 (万t-CO2)	削減量 (万t-CO2)	年度	削減量 (万t-CO2)	
D. 運輸部門の取組							
7	道路交通流対策等の推進	2015	約100	約200	2021	約197	B
8	LED道路照明の整備促進	2020	約4	約13	2022	約7	B
9	環境に配慮した自動車使用等の促進による 自動車運送事業等のグリーン化	2013	0	101	2022	89	B
10	公共交通機関及び自転車の利用促進 (公共交通機関の利用促進)	2014	24	162	2020	-68.9	C
11	公共交通機関及び自転車の利用促進 (地域公共交通利便増進事業を通じた路線 効率化)	2020	0.94	2.29	2022	1.38	C
12	公共交通機関及び自転車の利用促進 (自転車の利用促進)	-	-	28	-	-	E
13	鉄道分野の省エネ化	2014	17.2	260	2022	350.4	A
14	船舶分野の省エネ化	2014	-7.9	181	2022	27.1	C
15	航空分野の低炭素化	2014	46.8	202.4	2022	215.9	B
トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進							
16	トラック輸送の効率化	2014	35	1180	2022	746	B
17	共同輸配送の推進	2014	1.2	3.3	2021	2.4	C
18	宅配便再配達削減の促進	2021	-5.8	1.7	2021	-0.7	C
19	ドローン物流の社会実装	2020	0.0016	6.5	2021	0.0112	C
海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダル シフトの推進							
20	海上輸送へのモーダルシフトの推進	2014	3.3	187.9	2021	111.2	B
21	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	2014	2.8	146.6	2021	-49.2	D
22	物流施設の脱炭素化の推進	2020	0.05	11	2021	0.13	C

対策	具体的な対策	初期値		2030年度 目標値	最新の数値		進捗 評価
		年度	削減量 (万t-CO2)	削減量 (万t-CO2)	年度	削減量 (万t-CO2)	
港湾における取組							
23	港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	2014	16.8	96	2022	124.5	A
24	省エネルギー型荷役機械等の導入の推進	2014	0.29	2.65	2022	1.26	E
25	静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進	2014	0.55	14.5	2022	5.23	C
E. エネルギー転換部門の取組							
26	下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	2014	10	78	2021	19	C
2. 温室効果ガス吸収源対策・施策							
27	都市緑化等の推進	2013	115	124	2022	147	A

3. カーボンニュートラル実現に向けた国土交通省関連団体 による自主的取組の進捗状況

低炭素社会実行計画の進捗状況(国交省所管30業種)

	【団体名】	2030年度目標			2030年度目標に対する進捗状況					CO2排出量 (万t-CO2) 2022	2030年度目標の 進捗状況の評価	
		目標指標	基準年度	目標水準	※1		※2					
					2018	2019	2020	2021	2022			
1	産業部門	日本造船工業会 日本中小型造船工業会	CO2排出量	2013年度	▲28.0%	▲ 8.5%	▲ 17.6%	▲ 18.0%	▲ 35.1%	▲ 41.5%	38.0	A
2		日本鉄道車輛工業会	CO2排出量	1990年度	▲35%	▲ 30%	▲ 33%	▲ 39%	▲ 41%	▲ 47%	2.5	A
3		住宅生産団体連合会	新築住宅の環境性能	-	新築平均で ZEHの実現	-	-	-	-	-	204 (14,880)	D
4		日本マリン事業協会	CO2排出量	2010年度	▲14%	▲ 9%	▲ 14%	▲ 34%	▲ 11%	▲ 5%	2.8	B
5		日本建設業連合会	CO2排出原単位	1990年度	▲25%	▲ 21%	▲ 22%	▲ 26%	▲ 32%	▲ 40%	297.1	A
6		日本船用工業会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲30%	▲ 37%	▲ 33%	▲ 24%	▲ 33%	▲ 27%	7.3	B
7	業務部門	日本冷蔵倉庫協会	CO2排出量	2013年度	▲51%	▲ 20%	▲ 22%	▲ 23%	▲ 21%	▲ 22%	82.9	B
8		不動産協会	CO2排出量	2013年度	▲51%					▲ 6%	259.7	B
			CO2排出原単位	2013年度	▲64%	▲ 22%	▲ 26%	▲ 33%	▲ 35%	▲ 41%		B
9		日本倉庫協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲20%	▲ 20%	▲ 22%	▲ 24%	▲ 30%	▲ 19%	124.9	B
10		日本自動車整備振興会連合会	CO2排出量	2007年度	▲15%	▲ 8%	▲ 12%	▲ 7%	▲ 5%	▲ 6%	424.7	B
11		日本ビルディング協会連合会	CO2排出原単位	2013年度	▲64%	-	-	-	▲ 38%	▲ 44%	289.0	B
12		日本ホテル協会	エネルギー消費原単位	2010年度	▲15%	▲ 14%	▲ 16%	▲ 15%	▲ 18%	▲ 18%	51.9	A
13		日本旅館協会	エネルギー消費原単位	2016年度	▲10%	▲ 10%	▲ 7%	▲ 37%	▲ 49%	▲ 18%	4.4	A
14		全国通運連盟	CO2排出量	2009年度	▲20%	▲ 8%	▲ 10%	▲ 18%	▲ 18%	▲ 18%	10.9	B
15		全日本トラック協会	CO2排出原単位	2005年度	▲31%	▲ 7%	▲ 10%	+3%	+4%	▲ 0%	4000.4	B
16	運輸部門	日本民営鉄道協会	CO2排出量	2013年度	▲46.0%	▲ 12.5%	▲ 17.1%	▲ 21.2%	▲ 30.0%	▲ 30.0%	180.0	B
17		定期航空協会	CO2排出原単位	2013年度	▲22%	▲ 9%	▲ 9%	+6%	+3%	▲ 4%	2112.2	B
			CO2排出原単位	2019年度	▲15.4%	-	-	+16%	+13%	+4%		
18	日本船主協会	CO2排出原単位	1990年度	▲30%	▲ 37%	▲ 31%	▲ 35%	▲ 38%	▲ 31%	3685.1	A	
19	JR北海道	エネルギー消費原単位	2013年度	▲7.0%	▲ 6%	▲ 7%	▲ 8%	▲ 6%	▲ 6%	31.1	B	
20	JR東日本	CO2排出量	2013年度	▲50.0%	▲ 4%	▲ 7%	▲ 10%	▲ 14.9%	▲ 14%	184.0	B	
21	JR東海	CO2排出量	2013年度	▲46.0%	▲ 35%	▲ 38%	▲ 39%	▲ 26%	▲ 23%	128.5	B	
22	JR西日本	CO2排出量	2013年度	▲50.0%	▲ 25%	▲ 29%	▲ 35%	▲ 28.9%	▲ 31%	149.2	B	
23	JR四国	CO2排出量	2013年度	▲30.0%	▲ 14%	▲ 14%	▲ 18%	▲ 20%	▲ 15%	6.8	B	
24	JR九州	CO2排出量	2013年度	▲50.0%	▲ 30.2%	▲ 46.8%	▲ 49.1%	▲ 46.3%	▲ 38%	29.3	B	
25	JR貨物	エネルギー消費原単位	2013年度	▲15.0%	▲ 11%	▲ 4%	+1%	▲ 0.1%	▲ 1%	44.9	B	
26	日本内航海運組合総連合会	CO2排出量	1990年度	▲34%	▲ 18%	▲ 18%	▲ 22%	▲ 18%	▲ 17%	712.5	B	
27	日本バス協会	CO2排出原単位	2015年度	▲6%	▲ 0%	▲ 0%	+16%	+8.7%	+9%	278.0	C	
28	全国ハイヤー・タクシー連合会	CO2排出量	2010年度	▲25.0%	▲ 34%	▲ 41%	▲ 67%	▲ 67%	▲ 63%	142.6	A	
29	日本港運協会	CO2排出原単位	2005年度	▲20.0%	▲ 15%	▲ 15%	▲ 15%	▲ 11%	▲ 18%	33.6	B	
30	日本旅客船協会	CO2排出原単位	2012年度	-	▲ 9.2%	▲ 10.9%	▲ 18.9%	▲ 18.9%	▲ 14.4%	343.3	E	

※1.「経団連 低炭素社会実行計画」:計画期間 2013年度~2020年度
 ※2.「経団連 カーボンニュートラル行動計画」:計画期間 2021年度~2030年度

指標	
A	2021年度実績が2030年度目標水準を上回る
B	2021年度実績が2030年度目標水準を下回るが、基準年度比で削減
C	2021年度実績が2030年度目標水準を下回り、かつ、基準年度比で増加
D	データ未集計
E	目標未策定